

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 216,086,150 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,107,473,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 204,240,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

●募集の方法

2【募集の方法】

2026年7月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2026年7月16日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,105,300	216,086,150	116,940,740
計(総発行株式)	1,105,300	216,086,150	116,940,740

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2026年6月30日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2026年7月27日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（230円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は254,219,000円となります。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2026年7月28日(火) 至 2026年7月31日(金)	未定 (注)4	2026年8月3日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2026年7月16日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月27日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年7月16日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年7月27日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2026年7月27日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年8月4日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026年7月17日から2026年7月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

●株式の引受け

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,105,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,105,300	—

(注) 1. 引受株式数は、2026年7月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月27日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	888,000	204,240,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	888,000	204,240,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(230円)で算出した見込額であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、係る海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1)株式の種類

当社普通株式

(2)海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年7月27日)に決定されます。

(3)海外販売の売出価格

未定

(注)1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4)海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5)海外販売の売出価額の総額

未定

(6)株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(7)売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

607A：株式会社エブリー

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 海外販売の受渡年月日

2026年8月4日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、888,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年8月28日行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年8月28日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

607A：株式会社エブリー

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年7月27日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシユーオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 第三者割当増資について

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年6月30日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 888,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。 (注)2
(4)	払込期日	2026年9月2日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2026年7月16日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2026年7月27日に決定します。

5 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である吉田大成、売出人であるKDDI株式会社、味の素株式会社及びKANAMEL株式会社、当社株主である伊藤忠食品株式会社、加藤産業株式会社、菅原千遥、株式会社ミライブプロジェクトインベストメント、旭食品株式会社、セイノーホールディングス株式会社、SEGNET VENTURES PTE. LTD.及びその他6名並びに当社新株予約権者56名は、SMBC日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2027年1月30日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるWiL Fund II, L.P.、DCM Ventures China Fund (DCM VIII), L.P.、グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund V, L.P.、SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、DCM VIII, L.P.、GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合及びDCM Affiliates Fund VIII, L.P.並びに当社株主であるDBJキャピタル投

ZOICCS Co., Ltd.

607A：株式会社エブリー

資事業有限責任組合、SBI インキュベーション株式会社、SBI ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合及び INTAGE Open Innovation 投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2026年11月1日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2027年1月30日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

●主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	2,092,802	2,425,447	2,579,809	3,359,709	4,250,933
経常損失(△) (千円)	△1,372,118	△1,004,041	△544,249	△644,242	△30,306
当期純損失(△) (千円)	△1,396,301	△1,056,985	△554,898	△771,364	△32,738
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
A種優先株式 (株)	2,201,000	2,201,000	2,201,000	2,201,000	2,201,000
B種優先株式 (株)	3,040,000	3,040,000	3,040,000	3,040,000	3,040,000
C種優先株式 (株)	2,112,370	2,112,370	2,112,370	2,112,370	2,112,370
D種優先株式 (株)	5,174,037	5,174,037	5,174,037	5,174,037	5,174,037
E種優先株式 (株)	—	—	2,105,401	2,105,401	2,105,401
純資産額 (千円)	1,299,428	242,443	2,091,912	1,320,548	1,287,809
総資産額 (千円)	2,345,920	1,186,024	2,945,832	2,474,808	2,445,645
1株当たり純資産額 (円)	△1,925.71	△2,137.11	△2,248.09	△2,402.36	△2,408.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△279.26	△211.40	△110.98	△154.27	△6.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.39	20.44	71.01	53.36	52.66
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△587,064	△81,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△113,171	△38,624
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	142,138	△32,958
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,895,023	1,741,443
従業員数 (人)	232	208	183	193	191
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(31)	(19)	(29)	(17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

607A：株式会社エブリー

2. 第6期から第10期の期間については、売上高が増加しているものの、メディア規模や事業領域の拡大へ向けた先行投資の実施に伴い、経常損失、当期純損失を計上しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第6期から第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
8. 当社は第9期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第6期から第8期までのキャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員（正社員、契約社員、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。
11. 第9期における営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税引前当期純損失 769,070 千円、減損損失 124,828 千円、売上債権の増加 116,170 千円、未払金の増加 93,373 千円となります。
12. 第9期における投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、株式会社ベクトルワン（現セイノーラストワンマイル株式会社）の事業譲受のための支出 72,500 千円、ピーシーフェーズ株式会社の事業譲受のための支出 25,204 千円、有形固定資産の取得による支出 13,489 千円となります。
13. 第10期における営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税引前当期純損失 30,306 千円、売上債権の増加 64,871 千円、その他の流動資産の増加 42,973 千円、未払消費税等の増加 48,788 千円となります。
14. 第10期における投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、ピーシーフェーズ株式会社の事業譲受のための支出 20,275 千円、有形固定資産の取得による支出 17,473 千円となります。
15. 第10期における財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、長期借入金の返済による支出 21,840 千円、リース債務の返済による支出 11,118 千円となります。
16. 第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第6期、第7期及び第8期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
17. 第6期及び第8期において地代家賃の支払いに関する前払費用と未払費用の相殺処理に係る誤謬の訂正を行った結果、第6期及び第8期の財務諸表の数値と定時株主総会において報告された計算書類の数値が一部異なっております。

18. 第 10 期において一部取引の収益計上時期に係る誤謬の訂正を行った結果、第 10 期の財務諸表の数値と定時株主総会において報告された計算書類の数値が一部異なっております。
19. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
20. 定款に定める取得条項に基づき、2026 年 2 月 24 日付ですべての A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式及び E 種優先株式を自己株式として取得し、対価として A 種優先株主、B 種優先株主、C 種優先株主、D 種優先株主及び E 種優先株主に A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式及び E 種優先株式 1 株につき普通株式 1 株をそれぞれに交付しております。また、2026 年 2 月 25 日開催の臨時取締役会の決議に基づき、すべての A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式及び E 種優先株式を会社法第 178 条の規定に基づき、消却しております。
21. 2026 年 3 月 16 日開催の臨時株主総会決議により、同日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026 年 5 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174 (19)	32.6	4.1	6,795

(注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、最近 1 年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、メディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	100.0	73.2	74.3	77.6

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	9	6	—	16	31	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	84,781	35,693	—	75,846	196,320	808
所有株式数の割合(%)	—	—	—	43.19	18.18	—	38.63	100	—

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
吉田 大成 ※1、3	東京都港区	4,631,900	21.49
KDDI 株式会社 ※3	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	2,822,202	13.09
伊藤忠食品株式会社 ※3	大阪府大阪市中央区城見2-2-22	2,351,835	10.91
加藤産業株式会社 ※3	兵庫県西宮市松原町9番 20 号	2,351,835	10.91
WiL Fund II, L.P. ※3	636 Waverley St, Suite 100, Palo Alto, CA 94301, USA	1,536,150	7.13
DCM Ventures China Fund (DCM VIII), L.P. ※3	CAMPBELLS CORPORATE SERVICES LIMITED Floor 4 Willow House, Cricket Square Grand Cayman KY1-9010 Cayman Islands	1,462,060	6.78
グロービス 5号ファンド投資事業有限 責任組合 ※3	東京都千代田区二番町5-1	894,438	4.15
DBJ キャピタル投資事業有限責任組 合 ※3	東京都千代田区大手町一丁目9番6 号	579,061	2.69
菅原 千遥 ※2	—	382,100 (165,000)	1.77 (0.77)
Globis Fund V, L.P. ※3	PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1- 1104 Cayman Islands	381,234	1.77
味の素株式会社 ※3	東京都中央区京橋一丁目 15 番1号	341,297	1.58
SMBC ベンチャーキャピタル 3号投資 事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	338,000	1.57
— ※4	—	229,750 (176,000)	1.07 (0.82)
— ※4	—	177,000 (105,000)	0.82 (0.49)
SBI インキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	169,000	0.78

607A：株式会社エブリー

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SBI ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	169,000	0.78
赤坂 優	東京都渋谷区	167,000	0.77
株式会社ミライプロジェクトインベストメント	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JP タワー名古屋 14F	167,000	0.77
－ ※4	－	147,500 (104,000)	0.68 (0.48)
－ ※4	－	142,000 (105,000)	0.66 (0.49)
DCM VIII, L.P.	CAMPBELLS CORPORATE SERVICES LIMITED Floor 4 Willow House, Cricket Square Grand Cayman KY1-9010 Cayman Islands	121,106	0.56
－ ※4	－	113,500 (75,000)	0.53 (0.35)
INTAGE Open Innovation 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	113,000	0.52
－ ※4	－	112,750 (74,500)	0.52 (0.35)
GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町 26 番1号セルリアンタワー	102,355	0.47
KANAMEL 株式会社	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー13F	102,355	0.47
－ ※5	－	90,000	0.42
旭食品株式会社	高知県高知市春野町弘岡中 1402 番地	87,566	0.41
－ ※4	－	87,000 (87,000)	0.40 (0.40)
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	85,325	0.40
－ ※4	－	68,500 (68,500)	0.32 (0.32)

607A：株式会社エブリー

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
— ※4	—	48,000 (48,000)	0.22 (0.22)
— ※4	—	40,000 (40,000)	0.19 (0.19)
— ※4	—	38,000 (38,000)	0.18 (0.18)
— ※4	—	36,000 (36,000)	0.17 (0.17)
DCM Affiliates Fund VIII, L.P.	CAMPBELLS CORPORATE SERVICES LIMITED Floor 4 Willow House, Cricket Square Grand Cayman KY1-9010 Cayman Islands	35,989	0.17
— ※4	—	34,000 (34,000)	0.16 (0.16)
SEGNELE VENTURES PTE. LTD.	20A Tanjong Pagar Road Singapore 088443	33,000	0.15
その他 126 名 ※4	—	764,000 (764,000)	3.54 (3.54)
計	—	21,552,808 (1,920,000)	100.00 (8.91)

(注) 1. 「氏名又は名称」の欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- ※2 特別利害関係者等(当社取締役)
- ※3 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- ※4 当社の従業員
- ※5 当社の元従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。